

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域コミュニティ
 施策番号: 01 - 01

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	01 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無		14市民参画や協働、地域活動・市民活動を活性化させる基盤づくりを推進するため、市民自治基本条例の制定に向けて取り組みます	
局重点課題項目の有無		自治基本条例の制定に向けた取組	
担当当局	市民協働局		

2 目標指標

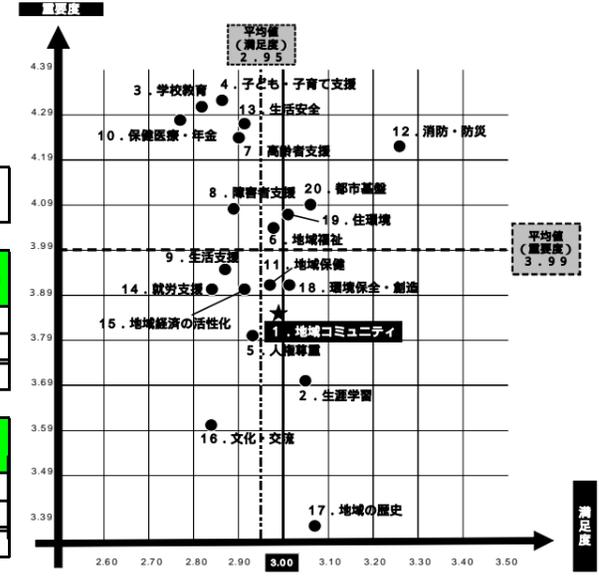
指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市政に対して関心を持っている市民の割合		H23 40.0 %	50.0	37.6	38.3	**	**	**	0%

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成	23.6%	40.5%	33.6%	1.7%	0.6%	2.2%	13.4%	69.2%	10.8%	4.3%
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中	3.85点(平均3.99点)		第7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
25年度	第16位 / 20施策		5点満点中	4.11点(平均4.39点)		第6位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
<p>行政が取り組んでいくこと 地域コミュニティの形成・活性化に対する支援</p> <p>【住民自治のルールづくり】 これまで、全市的には、個別の条例、総合計画などの計画・指針・要綱などの仕組み・ルールをつくりまちづくりを進めてきた。しかし、「多様な主体が参加し連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくり」については、市として十分に取組めていなかった。 また、地域では、連携程度の区域で社協をはじめとした地域団体による主体的な取組が行われており、地域振興センターを中心にそのサポートを行っている。特に、あまがさきチャレンジまちづくり事業の「地域コミュニティ活動支援補助」により、地域主体の活動を支援している。その中で、それぞれ明文化しているか否かに関わらず、一定のルールにより地域活動が行われているものと思われる。 このような中、住民自治についての考え方を条例化することにより、まちづくりに関する市民や行政の基本的な考え方や姿勢を規定し、その普遍性を担保するとともに、市民、行政、双方の意識改革を促し、シチズンシップを高めていくためのツールとしても位置づけることを目指し、28年度の条例案上程に向け、取組を進めている。 26年度は、尼崎らしいまちづくりについて考える「市民懇話会」を設置し、住民自治を進めるために必要なテーマを設定して意見交換を行っている。併せて、庁内にも検討会議を設置し、必要な事項の検討を重ねている(市民懇話会、庁内検討会議とも、27年度も継続)。 また、24年度以降、社協などの地縁型団体、NPOなどのテーマ型団体といった多様な担い手がひとつのテーブルに着き、それぞれの活動や身近な地域での課題等について自由に意見交換を行う会合(ラウンドテーブル)を定期的で開催している。この中から、課題解決策の検討やまちづくりへの参加ルールに関する議論、また課題の解決に向けた団体間の連携等が生まれることを意図している。</p> <p>これらの取組の成果としては、市民懇話会には、無作為抽出によって参加者を募ることなどにより、幅広い世代の様々な背景を持つ市民が参画しており、今後の条例案の検討に多様な意見が反映することが可能である。また、中には、これまで地域活動には参画してこなかった方も多くいることから、これをきっかけに市政や地域活動に関心を持ったという声もあり、シチズンシップの向上にもつながっている。この他、市民懇話会委員だけでなく、より広く多様な意見を聴取するために、タウンミーティングも実施し、条例策定に向けた取組の周知を図った。 しかしながら、目標指標にあるとおり、市民の市政への関心は一部に留まっている(目標指標)。 市民意識の醸成は一朝一夕に進むものではないため、このような取組を地道に続け、多くの市民に市政やルールづくりに関心をもっていたりするための環境をつくっていく必要がある。 今後、ルールづくりを進めるにあたっては、市民懇話会のほか、有識者による会議体など様々な見地から意見聴取を行っていくが、多くの市民に関心を持ってもらうための工夫、特に若年層の巻き込みが必要である。条例策定は一つの通過点であり、今後、市民、行政ともに、地域コミュニティやシチズンシップの意義などについて理解促進を図っていく必要がある。 また、ラウンドテーブルについては、多様な主体が気軽に意見交換ができる関係づくりや、参加者を増やしていく工夫、また、もう少し身近な区域でのラウンドテーブルのような取組が生まれてくるような工夫が必要である。</p> <p>【地域振興センターの役割】 各地域振興センターの機能については、平成17年度に従来の支所機能が廃止され、現在の各支所においては、地域振興センターと地域保健担当、大庄、立花、武庫、園田においては証明コーナーを設置するなど、それぞれの地域特性に合わせた機能を有している。そのうち地域振興センターについては支部社協と連携を図るなかで、地域自治活動を通じ、社協とともに地域福祉事業を展開しており、高齢化の進展等、社会環境の変化とともに、公共施設の機能統合、多機能化を進めるなかで、地域振興センター機能のさらなる充実を図る。 特に地域自治活動の基盤として、地域課題の解決に欠かすことのできない、地域におけるコミュニティ形成については、本市における「自治会」機能となる「社協」の加入率の低下、担い手の高齢化等の課題があり、今後については地域振興センターが地域の拠点として、様々な地域の担い手の育成を支援するとともに、既存組織とのつなぎ役としての役割を果たす必要がある。</p> <p>【市民意識調査(市民評価)】 市民評価において、当施策の「重要度」が相対的に低い位置にあるのは、生活するうえで「地域のつながり」が重要視されていない可能性がある。しかし、防災や子育て、生活安全といった全ての施策の充実には、その基盤として「地域コミュニティの形成」が不可欠であり、その意義について、市民や行政職員が考える機会を如何に提供していくかが課題である。</p>	<p>次年度に向けた取組方針</p> <p>【住民自治のルールづくり】 今後、条例案の策定に向けては、広く市民をはじめ、地域団体や庁内向けに、丁寧な説明と、意識醸成を図っていくことが必要となる。 併せて、地域コミュニティやシチズンシップの意義などについて身近な問題と捉えてもらえるような取組も必要である。</p> <p>【地域振興センターの役割】 地域振興センターと支部社協の連携の強化に向けて、それぞれ役割を見直すとともに、地域自治基盤の確立、様々な地域課題の解決を担える組織づくりに取り組み、地域振興センターを中心とした地域マネジメント力の強化を図る。</p> <p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【住民自治のルールづくり】 28年度は、有識者会議等を継続するなど、条例案上程に向けた取組を着実に進めるとともに、条例が広く意識醸成を図るためのツールとなるよう展開していくことが必要となる。 学校教育・社会教育の現場で取り組むための関係部局との調整・協議や、フォーラムの開催、リーフレットなどの周知ツールの作成等、多様に取組んでいく。 こうした取組を進め、市民の市政や身近な地域に対する関心を高め、住民自治に関する意識醸成を図る。</p> <p>【地域振興センターの役割】 地域振興センターの機能強化案を策定する。</p> <p>改革・改善の提案につながる項目</p>
<p>主な事務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例策定に向けた取組(尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会) 地域コミュニティ連携検討事業(ラウンドテーブル) 	<p>関連する目標指標</p> <p>進捗</p> <p>順調</p> <p>概ね順調</p> <p>やや遅れ</p> <p>遅れている</p>

5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>自治基本条例については、まちづくりに関する市民、行政の基本的な考え方や姿勢を規定するものであり、自治基本条例を作る工程が市民の自治意識を高めることに繋がることから、自治基本条例の策定プロセスであるタウンミーティング等を活用し、自治の機運を高めることが必要である。</p> <p>今後、自治基本条例をシチズンシップを高めるためのツールとして位置づけ、市政100周年の節目となる平成28年度の条例案上程に向け、取り組む。なお、策定にあたっては、市民の代表である市議会との連携を十分に図る必要がある。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、平成28年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>
<p>総合評価</p> <p>重点化 転換調整 現行継続</p>

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域コミュニティ
 施策番号: 01 - 02

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	02 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無			7地域振興センターの機能強化、地域別予算制度の導入検討
同重点課題項目の有無			地域振興センターのあり方についての検討及び調整
担当当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
社会福祉協議会の加入率		H24 58.3 %	60	57.1	55.9	**	**	**	0%
コミュニティルーム登録団体数		H24 156 団体	160	159	151	**	**	**	0%
地区会館等利用率(平均値)		H24 33.7 %	40	36.9	36.5	**	**	**	44.4%
あまがさきチャレンジまちづくり事業補助への申請団体数		H24 49 団体	56	48	54	**	**	**	71.4%
春の10万人わがまちクリーン運動参加者数		H24 28,992 人	34,000	31,392	30,733	**	**	**	34.8%

4 担当局評価(一次評価)

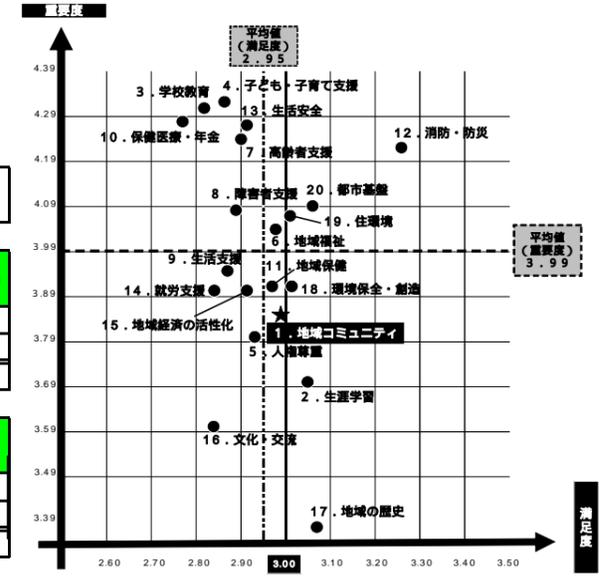
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)						
<p>行政が取り組んでいくこと 地域コミュニティの形成・活性化に対する支援</p> <p>【地域活動の促進】 地域振興センターを中心に、地域課題の解決に向けた住民の自主的な取組・活動の支援(あまがさきチャレンジまちづくり事業)、地域の自然や人材・歴史・文化資源等を活用する取組への支援、地域コミュニティへの参加のきっかけとなる場の提供等に取り組んでいる。これらの取組のうち、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については、制度変更を行った結果、申請数が増加した。(目標指標)今後、より多くの地域住民による主体的な地域活動を促進するため、制度の検証やPRを引き続き進める。さらに、これまで行政が決定、執行してきた予算を地域の意思決定で執行できる「地域別予算制度」導入に向けた検討を行う必要がある。 地域コミュニティ活動促進の場としての地区会館は、指定管理者制度を導入(平成24年度)以降、利用者の視点に立った窓口対応やニーズを捉えた自主事業を増やすなど、サービス向上に努め、地域の施設として利用率が2.8%増加し、成果を上げている。(目標指標)</p> <p>【地域活動の担い手】 高齢者の見守り活動や地域における防犯・防災活動等、地域コミュニティの重要性が高くなる中、本市の地域コミュニティの最大組織である尼崎市社会福祉協議会が重要な役割を果たしており、安定して活動が継続できるよう、連携強化を図るとともに活動支援を行っている。しかしながら、地域コミュニティに参加する世帯は減少し、同協議会への加入率は60%を切り漸減している(目標指標)上、地域で活動している市民の高齢化が課題となっている。課題解決の一環として、次世代を担う青少年(高校生)を対象とした「地域課題解決に取り組む」公益事業に対する補助制度(あまらぶジュニアコース)を新設し、地域活動への参画意識を高める支援を行う。 社協会館の賃借料算定基準については、平成26年9月に一定の考え方を示した。今後、関係部局との調整、検討を行い適切な賃借料を設定していく。また、福祉会館については、公開事業な卸しの点検結果を踏まえ、年間利用実績等を把握することとした。さらに、公共施設の最適化に向けた取組の中で今後のあり方について検討する。 【市民まつり】 市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を図ることを目的に地域団体の代表者等で実行委員会を組織し、連携して企画運営に取り組むことにより、特定の地域や団体に囚われない市民活動の促進が図られている。平成26年度においては、次世代の担い手となる青少年のシチズンシップ教育の一環として、学生ブースを設け、まつりへの参画意識からまちづくりへの参画意識を高める取組を行った。市制100周年の市民まつりにおいては、話題性、集客力、市のPRに資する企画内容の充実と他の周年事業との連携について検討が必要であり、100周年事業担当課との連携強化に取り組んでいる。</p>						
主な事務事業	あまがさきチャレンジまちづくり事業費 尼崎市社会福祉協議会補助金	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れている
<p>行政が取り組んでいくこと 市民の市政参画を進めるしくみづくり</p> <p>【地域活動の場や機会】 市民同士の交流や活動の機会の提供の場として、各地区住民のコミュニティ拠点となる支所の管理運営を行っている(「中央支所管理運営事業」等)。 具体的には、各地域振興センターにおいて、市民の市政やまちづくりへの参画のための身近な相談窓口、地域活動を支援する補助金の交付、地区まつりや環境美化活動をはじめ地域コミュニティ活動への参加促進を目指した様々な事業の展開、地域災害対策、市民と行政又は市民同士の交流や活動の機会の提供(「コミュニティルーム」の設置)等を行っている。 これらの取組により、幅広く地域住民のコミュニティ活動や安心・安全な暮らしの実現への支援(目標指標)、市民のまちづくりや市政参加の促進(目標指標)へのコーディネートが図られている。課題としては、コミュニティルームについて、各地区において登録団体が主体となり運営委員会を構成して運営を行っているが、地区ごとに財政面や施設管理において多様な方法が取られていることから、地区会館との複合化を迎える中で、料金設定や管理体制等を調整し統一する必要がある。</p> <p>【地域における公共施設のあり方】 公共施設の最適化の取組として支所と地区会館の複合化が示されている。平成25年度に地域振興センターのあり方を検討し、これまでの検証及び課題整理を行った。平成26年度は、これまでの検討結果を踏まえ、新支所に新たに備えるべく3つの機能「地域振興機能」「地域交流機能」「地域防災機能」に求められるソフト面・ハード整備について検討を行った。今後は各施設の建設時期に差異が生じることから、導入時期の調整等引き続き検討する必要がある。</p>						
主な事務事業	中央支所管理運営事業費 等	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	23.6%	40.5%	33.6%	1.7%	0.6%
25年度	第16位 / 20施策	5点満点中	3.85点(平均3.99点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.2%	13.4%	69.2%	10.8%	4.3%
25年度	第7位 / 20施策	5点満点中	2.99点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
【地域活動の促進】 地域別予算制度導入に向けて、既存事業予算の把握、中核市、阪神間、先進市の調査・研究を進めるとともに、(仮称)尼崎市自治基本条例との整合性を図りながら、予算執行にあたっての意思決定を行う仕組みや地域振興センターとの役割分担等の検討を行う。	<p>【地域活動の促進・担い手】 「あまがさきチャレンジまちづくり事業」においては、引き続き地域活動団体への支援を行うとともに、平成28年度にアンケート調査や制度の検証を行う。</p> <p>【地域活動の担い手】 尼崎市社会福祉協議会への側面的支援、協力体制を強化しながら、地域住民への活動参加を働きかけていくため、同協議会が実施する加入促進委員会に継続して参画し、地域コミュニティの強化を図っていく。また、社協会館の貸付料について同協議会と協議する。</p> <p>【市民まつり】 市制100周年への機運を高めるため、市民まつり基本方針(4項目)に従い、企画内容の充実を図る。また、101周年以降の市民まつりのあり方について、市民まつり実行委員会との協議を進め決定していく。</p> <p>【地域活動の場や機会】 施設の複合化に伴い、支所、コミュニティルーム、地区会館の利用ルールを明確にする。また、条例の整理、料金設定の検討を行う。</p> <p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【市民まつり】 市制100周年にふさわしい市民まつり及び地区まつりとして充実を図る。</p> <p>【地域コミュニティ】 地域別予算を含めコミュニティ施策の再構築を図る。</p> <p>改革・改善の提案につながる項目</p> <p>【地域における公共施設のあり方】 武庫・大庄・小田地域における支所・地区会館複合化の推進 中央支所及び地区会館の整備 福祉会館の今後のあり方及び社協会館貸付料について成案化を図る。</p>
【市民まつり】 市制100周年への機運を高めるため、市民まつり基本方針(4項目)に従い、企画内容の充実を図る。また、101周年以降の市民まつりのあり方について、市民まつり実行委員会との協議を進め決定していく。	
【地域活動の場や機会】 施設の複合化に伴い、支所、コミュニティルーム、地区会館の利用ルールを明確にする。また、条例の整理、料金設定の検討を行う。	
新規・拡充の提案につながる項目	
【市民まつり】 市制100周年にふさわしい市民まつり及び地区まつりとして充実を図る。	<p>【地域活動の場や機会】 施設の複合化に伴い、支所、コミュニティルーム、地区会館の利用ルールを明確にする。また、条例の整理、料金設定の検討を行う。</p> <p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【市民まつり】 市制100周年にふさわしい市民まつり及び地区まつりとして充実を図る。</p> <p>【地域コミュニティ】 地域別予算を含めコミュニティ施策の再構築を図る。</p> <p>改革・改善の提案につながる項目</p> <p>【地域における公共施設のあり方】 武庫・大庄・小田地域における支所・地区会館複合化の推進 中央支所及び地区会館の整備 福祉会館の今後のあり方及び社協会館貸付料について成案化を図る。</p>
【地域コミュニティ】 地域別予算を含めコミュニティ施策の再構築を図る。	
改革・改善の提案につながる項目	<p>【地域活動の場や機会】 施設の複合化に伴い、支所、コミュニティルーム、地区会館の利用ルールを明確にする。また、条例の整理、料金設定の検討を行う。</p> <p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【市民まつり】 市制100周年にふさわしい市民まつり及び地区まつりとして充実を図る。</p> <p>【地域コミュニティ】 地域別予算を含めコミュニティ施策の再構築を図る。</p> <p>改革・改善の提案につながる項目</p> <p>【地域における公共施設のあり方】 武庫・大庄・小田地域における支所・地区会館複合化の推進 中央支所及び地区会館の整備 福祉会館の今後のあり方及び社協会館貸付料について成案化を図る。</p>
【地域における公共施設のあり方】 武庫・大庄・小田地域における支所・地区会館複合化の推進 中央支所及び地区会館の整備 福祉会館の今後のあり方及び社協会館貸付料について成案化を図る。	
<p>総合評価</p> <p>重点化 転換調整 現行継続</p>	

評価と取組方針	
<p>・市民が地域活動を始めるきっかけとして、あまがさきチャレンジまちづくり事業等の制度を活用できるよう周知するとともに、より活用しやすい環境づくりに向けて検討を進める。</p> <p>・また、福祉会館において、市民にとって、どう利用しているのか不明な場合もあり、効果的な情報発信も必要である。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>	
<p>総合評価</p> <p>重点化 転換調整 現行継続</p>	

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域コミュニティ
 施策番号: 01 - 03

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	03 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無			15まちの課題解決のための学びと実践を市民と職員がともに参加して推進するため、社会教育事業を発展させた仕組みとして「まち大学あまがさき」を推進します
局重点課題項目の有無			「みんなのあまがさき大学」の実施に向けた取組
担当当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
提案型協働事業の応募団体の数(累計)		H24 13	団体 23	15	16	**	**	**	30.0%
市政に対して関心を持っている市民の割合		H23 40.0	% 50.0	37.6	38.3	**	**	**	0%
提案型事業委託制度の採択数		H25 3	件 5	3	0	**	**	**	0%
あまサポネット登録者のうち、アンケート配信希望者		H24 435	人 500	418	418	**	**	**	0%
協働推進員の数		H24 670	人 675	672	657	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

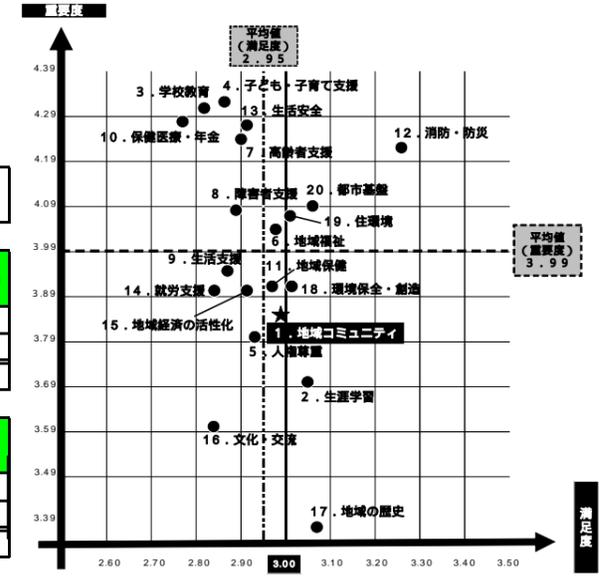
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
行政が取り組んでいくこと 市民の市政参画を進めるしくみづくり 【市民の政策提案機能を高める仕組みづくり】 行政や民間団体が実施していない地域課題や社会的課題の解決に向けた取組について、市民と行政の協働による取組を進めることを目的に、「提案型協働事業」を実施している。モデル的实施後に本制度の枠を離れて引き続き行政と協働を継続する団体もあり、協働の推進に一定の成果をあげてきた(目標指標)。しかしながら採択やモデル的实施後の事業展開をめぐる、提案団体と市関係部局との協議が円滑に行われず協働できなかった事例もあったことから、募集時期を早めるとともに提案団体と市関係部局との協議期間を長く設けるよう改善を行った。加えて実施事業の検証を行う「尼崎市提案型協働事業評価会議」を設置・開催した。 また、平成25年度からは、行政が実施している事業を対象に、民間団体の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、その内容が市民にとって有益であれば委託化を進める「提案型事業委託制度」を運用している。これは、行政の効率化、市民・事業者の政策提案機会の拡大、シチズンシップの向上、社会的な起業の振興などを成果として期待したものである。平成25年度は応募件数6件(うち、採択案件3件、継続協議案件2件)であり、期待した効果が見込まれる提案が採択された。平成26年度は新規の応募は3件に留まり、採択件数は0件であったものの、平成27年度への継続協議案件が1件あり、引き続き提案者との協議を行っている(目標指標)。これらの制度については、庁内外への制度周知や、特に市職員の意識醸成が課題の一つと認識している。 【情報発信と広聴機能の充実を図るための取組】 市内全域に掲示板を設置し、市政情報を発信するための「コミュニティ連絡板維持管理事業」については、「提案型事業委託制度」の活用で平成26年度から委託化したことにより、全所的にリアルタイムで損傷状況・地域からの要望を把握しながらバランスよく効率的に維持管理できるようになり、また修繕・移設件数も増加していることからサービス向上が図られている。その他、市政に対する市と市民の情報の共有化を図ることを目的に、地域住民に市政広報への協力を依頼する「協働推進員制度」(目標指標)などを実施している。 課題としては、「協働推進員制度」は福祉協会を主体に推薦を求めていることから、地域の会長が協働推進員を兼任することが多く、特定の人に業務が集中し負担となっていることがある。また、目標指標から見て、実際にこれらの仕組みを活用する市民が増えていくような仕掛けづくりを進めていくことも必要である。							
主な事務事業	提案型協働事業 提案型事業委託制度	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
行政が取り組んでいくこと 地域コミュニティ活動を担う人材の育成 【担い手の育成】 市民の主体的な学習や実践を支援し、「学び」を通じて地域を支える人材が育成されるような環境づくりを、市民、事業者と連携しながら取組んでいく。 平成26年度には市や各種団体が実施している市民を対象とした学びに関する取組の現状把握、整理、見せ方の検討を行った。庁内講座調査において、28課・488講座(平成25年度実績)の回答があったが、分類として「生きがいづくり」や「知識の充実」のような自己完結する学びの割合が多く、学びを通じたつながりづくりや、学びの成果が地域活動などにつながるような学びの割合は少なかった。また、講座提供主体へのインタビュー及びヒアリングからは、講座企画や広報、集客に課題を抱えており、効果的に情報を発信できるプラットフォームや庁内外の連携が図られるようなコーディネート機能が求められていることがうかがえた。 上記の結果をもとに、平成27年度は学びの情報を一元化したウェブサイトの構築を行う。講座の発信だけでなく、次の学びのステップにつながるような見せ方や、学びの後の具体的な活動がイメージできるような見せ方を工夫するなど、学びが地域活動につながるきっかけとなるような仕組みを検討する。 あわせて、講座提供主体同士が連携できる場を設け、日々の事業企画の悩みやそのための連携が進むような、ゆるやかなつながりの場をつついでいく。将来的にこのような連携の場が、自立的・自律的に運営されるものとなるよう工夫していくことが課題である。 また、市民との協働により「学び」をテーマとしたイベントを開催し、市民の蓄積された知識や能力を披露できる場をつくり、講座提供者同士の出会いや、市民間の学びあいの関係をつくっていくきっかけとする。 この他、市民の学びを支える行政職員の協働意識や市民とともに学ぶ意識の醸成は十分とは言えないため、「みんなの尼崎大学」の取組が行政職員にとって市民との協働の経験や成長の場となるように、運用をしていくことも課題である。 目標指標として、施策02生涯学習における指標である「地域活動の中で生涯学習の成果が生かしていると感じる市民の割合」についても意識をしながら事業に取り組んでいく。(目標値6.4%、実績値4.4%(H25)、7.2%(H26))							
主な事務事業	(仮称)まち大学あまがさき検討事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成	23.6%	40.5%	33.6%	1.7%	0.6%	2.2%	13.4%	69.2%	10.8%	4.3%
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中		3.85点(平均3.99点)					
25年度	第16位 / 20施策		5点満点中		4.11点(平均4.39点)					
26年度	第7位 / 20施策		5点満点中		2.99点(平均2.95点)					
25年度	第6位 / 20施策		5点満点中		3.02点(平均2.91点)					

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
【市民の市政参画を進めるしくみづくり】 各制度の実施方法の点検を行い、より市民参画を進められるような仕組みづくりに取り組んでいく。 「提案型事業委託制度」「提案型協働事業」といった政策提案機会の拡大につながる制度について、市民・職員への意識醸成も含め、庁内外へ制度のPRを行っていく。 「提案型事業委託制度」では、引き続き実績や庁内外の意見も踏まえ制度検証を行う。 また、「提案型協働事業」において、毎年度定期的に「尼崎市提案型協働事業評価会議」を開催し実施事業を検証するとともに、本制度が協働の推進にどれほど効果的であるかの検証も行う。 【地域コミュニティ活動を担う人材の育成】 「みんなの尼崎大学事業」については、学びのウェブサイトの運用や、講座提供主体者同士の連携の場(フューチャーセッション)の設定、市民が学びに参画しやすい環境づくりに引き続き取り組んでいく。
新規・拡充の提案につながる項目 【地域コミュニティ活動を担う人材の育成】 協働事業で行っている学びのイベントについて、平成27年度の実施結果を踏まえ、補助事業化することも含め実施方法等について検討していく。 平成28年度のみんなの尼崎大学の開校に向けて、広く市民や事業者等にコンセプトを知ってもらえるようなセミナーやフォーラムの開催についても検討する。
改革・改善の提案につながる項目 【市民の市政参画を進めるしくみづくり】 市民の市政参画を進めていくには、制度を設計することに留まらず、各制度がより効果的に運用されるよう、制度PRの手法や実施方法などについて常に点検しておく必要がある。また、職員のコーディネート力も不可欠であるため、研修等でその能力向上に取り組んでいく必要がある。 これらは、自治基本条例のテーマと重なるものであり、具体施策もイメージしながら検討し、引き続き、多くの市民が様々な段階、手法で市政参画できるよう取り組んでいく。

評価と取組方針
・提案型協働事業については、新規提案件数も少ない中、尼崎市提案型協働事業評価会議がどのような視点で審査するのか、整理する必要がある。 ・また、市民の主体的な学習や活動の実践を支援し、地域を支える人材を創出する「みんなの尼崎大学」の開校に向け、シチズンシップの醸成を図るための市民の「学び」の場の提供や、多様な主体が連携できる仕組みづくりを進めるほか、行政側の協働意識やコーディネート力の向上に向けた取組を進めていく。 上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、平成28年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。
総合評価 重点化 転換調整 現行継続